



平成 29 年 7 月 28 日

各 位

会社名 ファーストコーポレーション株式会社
代表者名 代表取締役社長 中村 利秋
(コード番号 1430 東証第一部)
問合せ先 取締役経営企画室長 能宗 啓之
(TEL 03-5347-9103)

超高層「評定書」の取得に関するお知らせ

当社は、予てより超高層建築物の評定取得について取り組んでおりましたが、本日、超高層建築物の建築計画書に対する「評定書」を一般財団法人日本建築センターより取得いたしましたので、お知らせいたします。

本評定書は、当社が作成した超高層建築物の建築計画書に対し、評定事項に係る技術的基準に適合しているとの評価を得たものであります。

今後も引続き、超高層建築物の施工実現に向けて取り組み、事業範囲の拡大を図ってまいります。

なお、当社が申請しました建築計画等の概要は下記のとおりであります。

記

<建築計画の概要>

1. 建築物の構造形式 構造形式：基礎に免震装置を設置した基礎免震構造建築物
構造種別：鉄筋コンクリート造
骨組形式：桁行・梁間方向 ラーメン構造
2. 建築物の用途 共同住宅 (324戸)
3. 建築物の規模 延べ床面積：36,495.00㎡
階 数：地上30階、塔屋1階
高 さ：103.450m

注) 本評定は架空の計画書に対するものであり、実際に施工する建築物の設計につきましては個別物件ごとに「評価書」の取得が必要となります。

ご参考

建築基準法 第20条1項 (概略)

高さが60mを超える建築物の施工について

- ・安全上必要な構造方法に関して政令で定める技術的基準に適合するものであること。
- ・その構造方法は、荷重及び外力によって連続的に生ずる力及び変形を把握すること。
- ・政令で定める基準による構造計算により、安全性を確認し「評価書」を取得し、且つ国土交通大臣の認定を受けたものであること。

以上